

- 追突事故の防止…運転中の、携帯電話・スマートホンの使用厳禁
- 目が覚めないと眠気のサイン 運転時の休憩は2時間ごとに
- 2時間走行、15分休憩 守ろう！ 自分の命、他人の命
- バック時は、一度の確認だけでなく、もう一度確認しましょう
- バックは…『カメが歩くスピードの気持ちで！』

スマホ見ながら車を運転し、死亡事故

元トラック運転手の男に、懲役3年の実刑判決

◇追突事故の防止…運転中の、携帯電話・スマートホンの使用厳禁！◇

2019年8月7日 17時24分

スマートフォンで漫画を見ながら高速道路で車を運転し、バイクの女性（当時39）をはねて死亡させた罪に問われた元トラック運転手の男（51）に、懲役3年の実刑判決が言い渡されました。これまでの裁判で、検察側は「早く次の話が読みたいという安易な気持ちから危険な行為を選択した責任は著しく高い」として懲役4年を求刑したのに対し、弁護側は「逮捕後事実を一貫して認めている」と執行猶予のついた判決を求めていました。判決で、裁判官は「相当長い間スマホに集中する運転は、重大な事故に直結する可能性が高く、一瞬の不注意とは一線を画す特に危険で悪質なものだ」と指摘しました。

眠気を覚えたが、「もう少し大丈夫だろう」と考え、休憩を取らずに運転を継続し、走行中に「居眠り」

大型冷凍車衝突、6人死傷 起訴内容認める

◇目が覚めないと眠気のサイン 運転時の休憩は2時間ごとに◇

◇2時間走行、15分休憩 守ろう！ 自分の命、他人の命◇

2019/8/7(水) 12:33

滋賀県の名神高速で6月、大型冷凍車が渋滞中の車に追突し6人が死傷した事故で、自動車運転処罰法違反（過失致死傷）の罪に問われた運転手の男（33）の初公判が7日、大津地裁で開かれた。被告は起訴内容を認めた。

検察側は冒頭陳述で、被告はパーキングエリア付近で眠気を覚えたが、「もう少し大丈夫だろう」と考え、休憩を取らずに運転を継続したと説明。その後、時速80～85キロで走行中に居眠りをし、渋滞に直前まで気付かず衝突した、と指摘した。

恵庭 コンビニの駐車場 バックの車にはねられ

73歳女性けが、29歳男を逮捕

後ろをよく見ていないかった

◇バック時は、一度の確認だけでなく、もう一度確認しましょう◇

◇バックは…『カメが歩くスピードの気持ちで！』◇

2019/8/7(水) 17:17

7日午前9時40分ごろ、恵庭市島松東町3丁目のコンビニエンスストアの駐車場で、買い物帰りの女性（73）がバックしてきた乗用車にはねられました。女性は、ドクターへりで病院に搬送されましたが、足に軽いけがをしているものの、命に別条はないということです。警察は乗用車を運転していた、男（29）を現行犯逮捕しました。警察は、男が後ろをよく見ていないかったものとみて事故の原因を調べています。